四	被災施設借換債	—	—	—	—
五	臨時財政対策債	61,333	61,593	△ 260	△ 0.4
六	退職手当債	3,700	3,900	△ 200	△ 5.1
七	国の予算等貸付金債	(1,195)	(1,165)	(30)	(2.6)
総計		(1,195) 135,396	(1,165) 137,340	(30) △ 1,944	(2.6) △ 1.4
内訳	普通会計分	111,654	114,772	△ 3,118	△ 2.7
	公営企業会計等分	23,742	22,568	1,174	5.2
資金区分					
	公的資金	55,705	56,240	△ 535	△ 1.0
	財政融資資金	36,188	37,310	△ 1,122	△ 3.0
	地方公共団体金融機構資金	19,517	18,930	587	3.1
	（国の予算等貸付金）	(1,195)	(1,165)	(30)	(2.6)
	民間等資金	79,691	81,100	△ 1,409	△ 1.7
	市場公募	44,400	42,000	2,400	5.7
	銀行等引受	35,291	39,100	△ 3,809	△ 9.7

その他同意等の見込まれる項目

1　旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金及び旧公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還の財源として発行する借換債

2　資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債

3　地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補塡債

4　財政再生団体が発行する再生振替特例債

（備考）

国の予算等貸付金債の（　）書は、地方道路整備臨時貸付金、災害援護資金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

平成24年度地方債計画

（東日本大震災に関連する事業分）

⑴　東日本大震災復旧・復興事業

（単位：億円）

項目	平成24年度計画額
一般会計債	
公営住宅建設事業	123
災害復旧事業	38
一般単独事業	4
公営企業債	
水道事業	10
病院事業・介護サービス事業	21
市場事業・と畜場事業	1
下水道事業	12
被災施設借換債	150
国の予算等貸付金債	(8)
総計	(8) 359
内訳 普通会計分	127
内訳 公営企業会計等分	232
資金区分 公的資金	
資金区分 財政融資資金	129
資金区分 地方公共団体金融機構資金	230
資金区分 （国の予算等貸付金）	(8)

（備考）

国の予算等貸付金債の（　）書は、国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

⑵　緊急防災・減災事業

（単位：億円）

項目	平成24年度計画額
一般会計債	
公営住宅建設事業	178
緊急防災・減災事業	3,995
公営企業債	
水道事業	216
工業用水道事業	1
下水道事業	156
総計	4,546
内訳 普通会計分	4,173
内訳 公営企業会計等分	373
資金区分 公的資金	
資金区分 財政融資資金	2,553
資金区分 地方公共団体金融機構資金	1,993

○総務省告示第百五十七号

地方財政法施行令（昭和二十三年政令第二百六十七号）第二十条第四項の規定に基づき、平成二十四年度地方債充当率を次のように定める。

平成二十四年四月六日

総務大臣　川端　達夫